	新潟市教育委	員会 令和	14年3月	定例	会会議録		
日時	令和4年3月11日(金)午後3時30分						
場所	新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1						
教育長	井崎規						
出席委員 (8名)	田中賢一				五十嵐 悠介		
	小野沢 裕子		出席委員		<b></b>	藤昭彦	
	市嶋洋	介			<u>ک</u>	川千香	
	渡邊 純 -		欠席都	負		· · · · · · · · ·	
	大宮 一:			TI-Sh I			
会議出席教育委員等 (7名)	職·氏 教育次長		 浩	教 育	概·J 総務課 長	₹ 名   The state of	· 悟
	教 育 次 長	本間	金 一 郎	175			
	教育総務課長	渡辺	和則				
	施設課長	高 橋	裕幸				
	保健給食課長	袖山	直也				
	学校人事課長	吉 田	亨				
	教育職員課長	栗林	裕之				
	学校支援課長	山田	哲 哉				
	中央公民館長	渡 部	和人				
	教育総務課課長補佐	佐 藤	夏樹				
他部署 出席者(0名)							

開会	時 刻	午後 3 時 30 分				
	宣言者	教育長				
	議案第31号	新潟市教育委員会組織規則の一部改正について				
	議案第32号	新潟市公民館条例施行規則の一部改正について				
	議案第33号	新潟市学校給食センター条例施行規則の一部改正について				
	議案第34号	新潟市教育委員会事務専決規程の一部改正について				
	議案第35号	新潟市教育委員会情報通信技術の活用に関する規程の一部改 正について				
	議案第36号	新潟市立学校等に勤務する会計年度任用職員の週休日並びに 給与及び報酬の特例に関する規則の制定について				
	議案第37号	教育財産の用途廃止について				
	議案第38号	■務局及び機関の長の人事について				
報告 (2 件)	新型コロナウイルス感染状況について					
	令和4年2月議会定例会の議案について					

# 第1 開会宣言

○教育長

これより、3月教育委員会定例会を開催いたします。

本日,報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが,これを許可することにご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

よろしければ、許可することで決定いたします。

### 会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

新潟市教育委員会会議規則第 11 条により、会議録署名委員に五十嵐 委員及び齋藤委員を指名します。

#### 第2 付議事件

○教育長

次に、日程第2付議事件に入ります。はじめに、議案第31号新潟市教育委員会組織規則の一部改正から議案第36号新潟市立学校等に勤務する会計年度任用職員の週休日並びに給与及び報酬の特例に関する規則の制定については、教育員会規則等の一部改正及び制定となりますので、一括して教育総務課から説明をお願いします。

#### ○教育総務課長

よろしくお願いします。私の方から、教育委員会規則等の一部改正等 につきまして、議案第31号から第36号までを説明させていただきます。 付議事件の資料の1ページをご覧ください。この度、規則などを改正す る項目及び改正内容などをまとめたものとなります。こちらに基づきまし て,ご説明させていただきます。議案第 31 号につきましては,この度新 設します,特別支援教育課と高校総体の準備室を廃止することに伴い まして、教育委員会の組織規則などを改正するものでございます。議案 第32号は,11月の定例会でご承認いただきました,月潟西公民館の 廃止に伴うもの、議案第33号につきましては、新津第二幼稚園及び小 合東幼稚園の閉園に伴いまして、それぞれ規則を改正するというもので ございます。 議案第 34 号は, 議案第 31 号と同じように特別支援教育課 の新設に伴いまして、事務の決裁権限など規程をするものを改正すると いうものでございます。 議案第35号は、総務部のICT 政策課の組織改 正に伴いまして、総務部で所管しております ICT ガバナンスの確立に関 する規程を改正するものでございまして、それに伴いまして教育委員会 で所管している規定もあわせて、改正するというものです。議案第36号 は、会計年度任用職員の勤務の特例に関する規則の制定になります。 内容は学校などに勤務いたします会計年度任用職員につきまして、こ れまで学期ごとの雇用期間でございましたが,令和4年度からは通年雇 用に変更することに伴いまして、夏期休業などの長期休業の全期間を 週休日とするとともに、休業期間中の給与及び報酬の特例を制定するも のでございます。以上が、このたび改正を行います規則の内容になりま す。なお、本来なら4月1日施行の規則につきましては、この3月定例 会におきまして承認をいただくものでございますが、一部規則に提案で

きないものがございます。内容は、成年年齢の引き下げの法改正が4月 1 日から施行されますが、今回それに伴いまして高等学校の学則を改 正するところでございます。例えば、保護者の取り扱いが変わってくると いう事になります。これにつきましては、県の規則に合わせたかたちにな るかと思いますが、県の学則の改定が、協議が整っていないというところ がございまして、われわれもそれに合わせまして、改正するところがござ います。ですが、本日の定例会に間に合わなかったところがございます ので、県の内容が固まり次第、今月中にはわれわれの案をあらためて委 員の皆様にご連絡させていただきまして、ご意見をいただいた上で改正 をしていきたいと思っております。その内容につきましては、4 月の定例 会におきまして、ご報告させていただければと思っております。私からの 説明は以上になります。よろしくお願いします。

○教育長

ただいまの説明に質問やご意見がある方は, ご発言をいただければ と思います。

(なし)

よろしいでしょうか。それでは、議案第 31 号から議案第 36 号については、承認してよろしいでしょうか。

(はい)

次に,議案第37号教育財産の用途廃止について,施設課から説明 をお願いいたします。

#### ○施設課長

施設課です。よろしくお願いいたします。付議の 20 ページをお開きください。教育財産の用途廃止についてでございます。はじめに、1 概要ですが、新潟市立幼稚園再編計画により、新津第二幼稚園及び小合東幼稚園は、令和 4 年 3 月 31 日をもって閉園となります。これを受け、新津第二幼稚園においては、新津第二小学校用地上に園舎が建設されていることから、建物についてのみ。小合東幼稚園については、土地、建物について、財産分類上の位置づけを教育財産から普通財産に切り替えるため、令和 4 年 4 月 1 日付で教育財産の用途を廃止にするものでございます。2 改正内容につきましては、新津第二幼稚園、小合東幼稚園、それぞれ施設規模でございます。3 その他です。用途廃止後の財産の利活用につきましては、新津第二幼稚園においては、現在未定でございまして、今後市長部局で検討することとなっています。小合東幼稚園においては、秋葉区で児童福祉をテーマにして、施設全体を公募売却することを検討いたしております。説明は以上になります。

○教育長

ただいまの説明に質問やご意見がある方は、ご発言をいただければ と思います。

(なし)

よろしいでしょうか。 それでは、 議案第 37 号について、 承認してよろしい でしょうか。

(はい)

それでは、決定いたします。次に、議案第38号事務局及び機関の長の 人事については、個人情報を含む案件であることから非公開としたいと 思いますが、ご異議ありませんでしょうか。よろしければ公開案件の終了 後に非公開案件として再開し、審議をいたします。

第3報告

○教育長

続きまして、日程第3 報告に入ります。はじめに、新型コロナウイルス 感染状況について、保健給食課、学校支援課から説明をお願いいたし ます。

○保健給食課長

市内の感染状況につきまして、説明申し上げます。お手元の資料を ご覧いただきたいと思います。上段は 1 月以降の新規感染者数です。 折れ線が市内全体の新規感染者の発生状況の推移です。その下の青 色棒グラフがその日ごとに確認された市立学校園の児童生徒の新規感 染者数になっております。1日50人,40人が続いた一時期よりは,若干 の減少は見られておりますが、3月6日をもってまん延防止等重点措置 が終了いたしましたけれども,児童生徒の感染はおととい32人,昨日は 19 人と、まだまだ高いまま予断を許さない状況を推移している状況にご ざいます。1月以降合計で、児童生徒1,736名の感染が確認されており ます。下段の方になります。当日の学級閉鎖等の状況でございます。オ レンジ色の棒グラフは、その日当日の学級閉鎖を行っている学校園の 数になります。上段の感染者の推移とともに,学級閉鎖をしている学校 数も推移している状況に見えるかと思います。2 月 19 日に最多の 38 校 で閉鎖措置が行われておりまして、本日では18校で学級閉鎖措置を行 っているところがある状況です。その表の中に、緑色の線がございます が、いわゆる感染不安、不安による欠席している児童生徒の数でござい ます。2月2日には、最多の647名の最多の数字でした。昨日の時点に なりますと、いま中学校卒業式後ということもありまして、146 名と減少を 見せております。緑色の線でございますが、児童生徒自身の感染判明 によりまして、欠席を余儀なくされた人数であります。一時期よりは、減少 いたしましたけれども、まだまだ約 200 名の子ども達が欠席を余儀なくさ れているという状況です。新潟県は3月6日をもちまして、まん延防止 等重点措置が解除されましたが、まだまだ感染者数が高いまま推移さ れておりまして,警戒の状態が続いております。学校園におきましてもこ れまで同様に感染対策の徹底を勤めてまいりたいと考えております。ま た、これまで保健所の発表でも複数の学校でクラスターが見られると報 道発表をしておりましたが,これは一定程度の期間に 10 人以上の感染 者がでた事業所、施設をクラスターとして扱っているという事でございま して, 市立学校園の中でも複数の学校で学校全体の感染者の数を累 積すると,10 人以上となった場合もございましたが,学校活動の基本と される 1 つの学級の中から、一度に 10 人という感染が広がったというも のは見られておりません。学校園ではこれまで多くの制約の中で活動を

余儀なくされたところですが、学校現場に子どもたち、保護者の協力の もと適切な感染対策のもとで、活動が行われてきたと私どもは考えており ます。またこれから、学年末、春休みとなり学校外の活動も増えます。感 染リスクの高まる機会が増えることも予想されます。休業中の感染対策 につきましても、児童生徒、各家庭理解と協力を得ながら対策に努めて まいりたいと考えております。報告は以上です。

○教育長

ただいまの報告に質問やご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。五十嵐委員、お願いします。

○五十嵐委員

よろしくお願いいたします。ご丁寧なご報告をいただきまして、ありがとうございました。今ほどおっしゃられたように、年度末という事もありまして、お子さんを預けられる保護者の方も増えてくるかと思いますし、県外から移動されてこられるご家庭もあると思いますので、ぜひ安心して新潟市で子どもを育てられるように、今一度、年度末の時に学校としてこういうような方針で、しっかりやっていますよという情報発信をあらためてお願いしたいと思います。と言いますのも、クラスターの件についてもご説明いただくと一定期間中に学校園の中で発生した児童の数が一定数に達するとクラスターと認定されるというには分かるのですが、どうしても多くの保護者の方がテレビなどから入ってくる、クラスターは危ない、広がっていると印象が非常に強く取られる方が多いと思います。それがおそらくここの感染不安によって欠席されている児童生徒に反映されているのもあると思います。やはり学びの機会を奪っているとまで言わないですが、不足することにつながりますので、できる限り情報発信を丁寧にしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○保健給食課長

おっしゃる通り、適切な情報発信に努めたいと考えております。ありが とうございます。

○教育長

ほかにございますでしょうか。市嶋委員、お願いします。

○市嶋委員

先ほどの五十嵐委員に重なるのですが、勉強の遅れも一方で増えてくると、期間を長く休んでしまうと心配になると思うのですが、実際かかってしまって休んでいるお子さん、また、不安で欠席しているお子さんというのはどれくらい、平均は難しいいと思いますが、結構長く休んでしまっているようなご家庭も多いでしょうか。治ったら一定期間を置いて、きちんと出てきていれば良いのですが、特に治った子と不安で休んでいる子というので欠席が長くなって、勉強が遅れて来づらくなってしまった、という心配はあまり発生していないのかと思い、質問させていただきました。

○保健給食課長

感染しますと、やはり感染後 10 日間は休むという事になりますが、その後の子どもがどのような期間、継続して休んでいるか把握できておりません。議会の方でも、教育長から答弁いたしましたけれども、市内全体で、多い日で1日1,500人から2,000人の何らかの理由で欠席をしている状況があるということは、把握しております。そういう状況でございま

す。

○市嶋委員

わかりました。ありがとうございます。

○教育長

齋藤委員、お願いいたします。

○齋藤委員

齋藤です。よろしくお願いいたします。 今, 子ども達の予防接種が始 まって、12歳以上のお子さんにはもうすでに接種が始まっています。つ い最近、5歳から11歳までの接種が始まりまして、それが始まる前まで、 このオミクロンの1月からの流行を見ていると、ワクチンの接種対象者で ない方々の感染者数が、非常に割合として多いのかなというのが印象で す。ぜひデータとして、今後も継続として出していただきたい、そして 今,お分かりになれば教えていただきたいのですが,実際にここにいる 子どもたちの感染者の中の 12 歳未満のお子さんと 12 歳以上のお子さ んの割合、実際の母数が12歳以上のお子さんがどれだけいて、その中 の何パーセントが感染している。5歳から11歳のお子さんの母数がどれ だけいて、何パーセントが感染している。このあたりで、もしそこにかなり 大きな差があれば、12歳から16歳のワクチンの接種率が4割、5割程 度はいってはいるだろうと予測はしています。そういうところでの1つの5 歳から11歳のワクチンを接種する上での対策がなかなかない中で、ワク チン接種というのは1つのオプションになりうることを示唆する所見になり うるのかなと思って、ワクチンの接種対象者でなかった 5歳から 11歳の 割合がやはり多いのだというデータがあるかどうか、そこの所だけお願い いたします。

○保健給食課長

ありがとうございます。その年代ごとの人数に対する陽性者の数は持ち合わせておりませんが、ワクチン接種対象世代とそうでない世代を大きく分けてみますと、小学校5年生以下の陽性者の割合が高いと見えて取れます。12月以前の数字と1月以降の感染者の伸び率を見ても、小6以上の生徒の伸び率は3倍くらい、多い世代で3倍くらいですが、それ以下の世代ですと9ないし10、11とかいうことですので、また陽性者の構成比を年代別にみてもそれに近いような、伸び率が倍という事なので、当然そうかと思いますけれども、詳細はまた追って分析したいと考えています。

○齋藤委員

ありがとうございます。

○教育長

今の数字は教育委員会の事務局で把握している数字ということです。 a。

○保健給食課長

私どもで保護者から学校を通じていただいた報告の中に限っての数字になります。

○教育長

保健所ベースだと 10 歳刻みで統計が出ていますが、たぶん 10 歳き ざみで出せるという事は、年齢刻みで出せると思います。公にしていな い県の状況と市の保健所の状況もありますので、委員の皆様の方で必 要であれば、保健所に聞いてみて年齢刻みの統計を出せるかどうか確 認をしつつ、学校園で把握している数を公表して良いという事であれ ば、それさえもだめだという保健所の見解もあるかもしれませんので、確 認しつつ数字については、お知らせができればと思います。

○齋藤委員

4歳以下と5歳から11歳,12歳以上の3つのグループに分けて,それぞれの年代においてデルタからオミクロンにかけて,どれくらいの感染者数が全体の割合になっているのか,前者2つが割合が増えてくると思います。5歳から11歳のワクチン接種の対象になりましたけれども,そこに何かしらの予防できる手段があるというところで,そこに介入できないかと考えるうえでは、すごく大事なデータになるのかと思います。

○教育長

疫学的統計的にうちが持っている数字を見て、良いのかどうかわかり ませんけれども、たぶんそれなりの高い比率で数字が出ていると思いま す。

○齋藤委員

ありがとうございます。

○教育長

ほかにございますでしょうか。小野沢委員、お願いします。

○小野沢委員

今の説明の中で、伸び率という言葉がありましたが、増加率ですね。 伸び率という言葉は違和感がありましたので、説明される際は増加と使っていただければと思いました。

○保健給食課長

はい, 訂正させていただきます。

○教育長

乙川委員,お願いします。

〇乙川委員

乙川です。よろしくお願いします。学校の放課後の子ども達が利用さ れるひまわりの職員の皆さま、また、利用されるお子さんの保護者の 方々から、不安の声があがってきています。実際学校の一部を使用して いる学校もあると思うのですが、他学年が一緒になった空間で活動も学 校と違って自由な状況だと思います。地域によってはこの狭い空間に長 時間となっていないかとか、預かる方、預ける方としての学校では対策 ができているけれど、少し緩くなっていないかというところの不安が、実 際不安で欠席している児童につながっているのではと、その不安が、子 ども自身の不安なのか、保護者や教職員の皆さまが思っている不安が 伝わり、大丈夫かなというところがより不安をあおっているのではないか な、とそんな気持ちも少ししたもので、学校とは違った場所とはなると思う のですが、情報の共有と今一度休み期間に入りますので、預ける、預か る方の不安解消のためにも今までの対策で大丈夫か、学校とここで差 が大きくないかというところを点検していただいたり、お話をしたり見直し したりというところで、差があるための不安を解消するために、子ども未 来部の方とも連携していただけたらと感じています。連携をお願いした いです。

○学校支援課長

学校支援課です。ご意見ありがとうございます。不安欠席は、親が不安なのかお子さんが不安なのかというのは、おっしゃる通りだと思っています。それがどちらなのかというところは、数字に表れてきていないところなのですが。やはり放課後児童クラブは、密になっていて不安だと感じている方は、いらっしゃるかもしれないなと思いました。実際、施設的に

人数比にして狭い所があるかもしれません。かなり早い頃になるのです が、令和元年度の終わり頃の緊急事態が出ていた頃、いろいろな課の 指導主事と管理主事とで分担をして、いろいろなひまわりクラブに視察 に行ってきました。私も実際見に行ったのですが、少し狭めかなと感じる ところがあったり、十分広さがあるのに何で子どもたちは固まって活動し ているのかと思ったりと、確かにございました。その後、令和 2 年度の途 中からになりますが、こども政策課の方でもソーシャルディスタンスをしっ かり確保した上で、子どもの人数に比してどれくらいの面積があれば良 いのかというのをきちんと全てのクラブについて算出して、足りないところ については、学校の施設などを借りましょうということで連携してきたとこ ろがございます。年度が変わったり、人が変わったりと委員がご指摘の 通り、少し緩やかになってきているところがあるのかもしれません。活動 についても,授業と違いまして子どもの学年も様々ですし,いろいろなこ とをやっているので、支援員の人数的には基準を満たしていても、なか なか目が行き届かないという面もあるかもしれません。不安の声があり、 教育委員会の定例会でも話題になりましたということを,こども政策課の 方にも伝えて、考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願 いいたします。ありがとうございました。

〇乙川委員

ありがとうございます。

○教育長

ほかにございますでしょうか。よろしければ、次の報告案件に移りたい と思います。令和4年2月議会定例会の議案について、学校人事課、 学校支援課から説明をお願いします。

○学校人事課長

それでは、報告の1ページをご覧いただきたいと思います。令和3年度新潟市一般会計補正予算のうち、学校人事課及び学校支援課所管分について、ご説明いたします。国は、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く方々の収入引き上げの方針を示し、保育士や幼稚園教諭等を対象に、収入の3%程度を引き上げるための措置を令和4年2月から実施しています。この措置を受け、幼児教育等に従事する会計年度任用職員の処遇改善として手当を支給するための予算を増額補正するものです。金額としましては、幼稚園に勤務する看護師や保育補助、特別支援教育支援員分として、10万5千円となります。財源は、保育士等処遇改善臨時特例交付金による全額交付を見込んでいます。今後のスケジュールとしては、2月議会での議決を経て、4月からの支給開始を予定しております。以上で説明を終わります。

○教育長

それでは、ただいまの報告にご質問やご意見がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。続きまして、日程第 4 次回日程について、教育総務課から説明をお願いします。

第4 次回日程

○教育総務課長 4月の日程につきましては,4月26日(火),時間は午後3時30分を

予定しています。よろしくお願いします。

### 第5 公開終了

○教育長

以上で公開案件を終了いたします。これより定例会を非公開といたします。傍聴の方、報道の方については、ここでご退席をお願いいたします。

## 第6 定例会(非公開) 付議事件

○教育長

これより定例会を再開し,付議案件に入ります。

はじめに, 議案第 38 号 事務局及び機関の長の人事について, 教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 (事務局及び機関の長の人事について説明)

○教育長

ご質問等がありましたら、ご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、議案第 38 号について、承認することでよろしいでしょうか。

(はい)

それでは決定いたします。

以上で、本日の全ての日程を終了しますが、小野沢委員、市嶋委員が今月末をもって退任されます。両委員におかれましては、平成30年から4年間、本市の教育の振興と発展に大変大きなご貢献をいただきました。ありがとうございました。3月22日に総合教育会議はありますが、定例会の出席は本日で最後となりますので、ご挨拶をちょうだいできればと思います。小野沢委員からお願いいたします。

○小野沢委員

(小野沢委員と市嶋委員より退任の挨拶)

- ○教育長
- ○市嶋委員

○教育長

以上,会議のてん末を承認し,署名する。

署名委員 九十萬 伊介